

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-4)

施策名	目標2-1 オゾン層の保護・回復					
施策の概要	オゾン層の状況の監視を行い、オゾン層破壊物質の生産・消費規制、排出抑制対策を実施し、さらにフロン類の回収・破壊を推進する。					
達成すべき目標	オゾン層破壊物質の生産・消費量の削減、既に使用されているオゾン層破壊物質の大気への放出を抑制することにより、オゾン層の保護・回復を図り、有害紫外線による人の健康や生態系への悪影響を軽減する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	254	258	312	307
	補正予算(b)	-	-	-	-	
	繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	254	258	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	240	240	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・特定物質等の規制等によるオゾン層の保護に関する法律(昭和63年法律第53号) ・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) 					

測定指標	ハイドロクロロフルオロカーボン(HCFC)消費量(ODPt)(※) (※)Ozon Depletion Potential:オゾン層を破壊する力を定数値化した値。オゾン破壊係数。	基準値	実績値					目標値	達成
		H元年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R2年度	-
		5,562	202	178	156	159	-	0	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	PRTRによるオゾン層破壊物質の排出量のODP換算値(ODPt)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	△
		-	2,675	2,488	2,500	-	-	減少傾向維持	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	
	業務用冷凍空調機器からの廃棄時等のフロン類回収率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R12年度	-
-		39	38	39	38	-	70		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	50	-		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○モントリオール議定書に基づく削減計画では、HCFCの消費量は令和元年時点で基準年の90%減とすることとなっているところ、我が国は令和元年時点で97%以上の削減を達成している。 ○オゾン層破壊物質の排出量は、オゾン層保護法等の着実な施行により、PRTR開始時(平成13年度)から平成30年度までに約80%減少しているが、南極域のオゾン層は依然として深刻な状況にあり、引き続き対策を講じる必要がある。 ○平成14年より施行されたフロン回収・破壊法(現「フロン排出抑制法」)によりフロン類の製造から廃棄までのライフサイクル全体の包括的な規制に取り組み始めたが、機器廃棄時のフロン類の回収率は10年以上3割程度に低迷し、直近でも4割弱に止まっている。こうした状況をふまえ、令和元年度に同法を改正し、令和2年4月に施行した。施行後は周知徹底を地方自治体や機器管理者等、様々なステークホルダーに対して実施し、フロン類の回収率の向上及び排出量の削減に努めた。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	○フロン排出抑制法の平成25年改正事項に係る使用時漏えい対策の施行状況の把握や、機器廃棄時の回収率向上に向けた技術的検討のため、有識者からなるワーキンググループを開催し、助言をいただいた。 ○有識者による成層圏オゾン層保護に関する検討会での議論をオゾン層の破壊状況及び大気における特定物質等の濃度変化の状況等を取りまとめた「オゾン層等の監視結果に関する年次報告書」に反映している。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	地球環境局 フロン対策室	作成責任者名	豊住朝子(フロン 対策室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	-----------------	--------	-------------------	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-5)

施策名	目標2-2 地球環境保全に関する国際連携・協力					
施策の概要	環境保全に関する主要国際会議への対応をはじめ、二国間、地域、多国間の全てのフェーズで、あらゆるチャネルでの対話を通じた重層的な環境外交を展開する。					
達成すべき目標	環境保全に関する世界的な枠組みづくりやルール形成等に積極的に貢献するとともに、アジアを始めとする各国及び国際機関との連携協力を進め、世界の環境政策を牽引する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	892	1,180	1,412	1,258
	補正予算(b)	-	-	-	-	-
	繰越し等(c)	▲ 41	▲ 74	(※記入は任意)		
	合計(a+b+c)	892	1,106	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	853	1,041	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) 					

測定指標	多国籍協力案件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	66	69	68	66	78	-	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	
測定指標	二国間協力案件数(件)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	
		-	136	134	161	155	174	-	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	-	/	

(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり

【多国間協力】

○持続可能な開発目標(SDGs)の実施

SDGsの国内における理解の浸透と取組の促進のため、国の役割として、多様なステークホルダーにおける先進的な取組を共有する場として平成28年に設置したステークホルダーズ・ミーティングを、令和2年度にも、対面及びオンラインのハイブリッド形式で1回開催し、SDGsに取り組む先進的な企業・自治体等の事例を共有するとともに、関係者のネットワーク強化にも取り組んだ。会合に先立ち、現地参加者によるメガソーラー等関連施設の現地視察も実施した。

○G20サウジアラビア環境大臣会合、サミットにおいて、気候変動や生物多様性、海洋ごみなどの環境分野に関する各国のコミットを盛り込んだコミュニケや成果文書の取りまとめに、我が国としても積極的に議論に関わることで、世界の環境政策を前進させることに貢献した。

○新型コロナウイルスからの復興と気候変動・環境対策に関する「オンライン・プラットフォーム」閣僚級会合

2020年9月に我が国が気候変動枠組条約事務局との共催で開催した本閣僚級会合では、小泉環境大臣が全体の統括を行い、会合の結果を議長サマリーとしてまとめた。コロナと気候変動の2つの危機に立ち向かう意思と具体的な行動の共有・発信し、脱炭素に向けた日本の取組の発信、気候行動の強化、エネルギー、都市計画、生物多様性等についても各国の具体的な情報を共有する場を提供するなど、国際的な連帯の強化、気候変動対策の機運向上に貢献した。

○TEMM

2019年11月に北九州市で開催された第21回日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM21)において合意された次期共同行動計画(2020-2024)に向けた新たな優先分野を基に、次期共同行動計画の検討が進展した。また、個別分野においては、海洋プラスチックごみ対策、大気汚染対策等、日中韓に共通する環境問題について、協力活動が進展した。

○持続可能な都市に関するハイレベルセミナー(SDGs/ハイレベルセミナー)

2020年9月に開催された第11回日本セミナーでは、SDGsの地域化(ローカライゼーション)とコロナからの復興をテーマとし、SDGsの政策への反映や実施に関してアジア各国、自治体、国際機関、企業等による先進的な取組の共有が図られるとともに、「持続可能でレジリエントな社会経済へのリデザイン(再設計)」が必要であり、「脱炭素社会」、「循環経済」、「分散型社会」への3つの移行を加速することが重要であることが共有された。

○脱炭素都市国際フォーラム

2021年3月に気候変動枠組条約事務局などの協力の下開催した本フォーラムでは、気候変動対策において都市が重要な役割を担っていること、中央政府と都市が協力して国家の気候変動対策を進めることが重要であること、近隣や国外の都市と連携することで気候変動対策の向上が図られることなどについて議論を深め、都市の取組推進のモメンタムを醸成した。

【二国間協力】

○アメリカ

2020年度には、日本の環境大臣と米国のケリー気候担当大統領特使等で複数回会談を行い、2021年4月の日米首脳会談では、「野心、脱炭素化及びクリーンエネルギーに関する日米気候パートナーシップ」を立ち上げることで合意するなど、気候変動分野の協力・連携を強化することを確認した。

○中国

2021年3月には、ハイレベルの会談を実施し、2021年に開催予定の第26回国連気候変動枠組条約締約国会議(COP26)及び第15回生物多様性条約締約国会議(COP15)の成功に向けて協力・連携することを確認した。

○インドネシア

2021年1月に日本・インドネシア環境ウィークを開催し、ハイレベル政策対話や分野別の技術セミナー、オンライン展示会・商談会を実施し、日尼両国の環境ビジネスの促進に貢献した。

○アジア各国

2020年8月に「第6回日本・ベトナム環境政策対話」、2020年12月に「第6回日本・シンガポール環境政策対話」、同月にサウジアラビア王国環境・水・農業省とのハイレベル会談をオンラインで実施し、大気汚染、廃棄物管理、気候変動対策について意見交換を行い、今後も二国間及びASEAN地域における環境協力を強化していくことに合意した。

目標達成度合いの
測定結果

(判断根拠)

評価結果

	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○各分野における第一人者や学識経験者等が参画し、新たな取組の原動力とするためのアイデア等を得る場として設置したステークホルダーズ・ミーティングにおいて、SDGsの国内における普及促進のため、多様なステークホルダーにおける取組を共有している。</p> <p>○学識経験者のIPCC関連会合への派遣の実施、及び各種報告書執筆者による国内連絡会や、関連分科会等の開催を行い、知見の活用を行っている。</p>
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 国際連携課 脱炭素化イノベーション研究調査室 国際地球温暖化対策担当参事官室 国際協力・環境インフラ室	作成責任者名	大井通博(国際連携課長) 辻原浩(脱炭素化イノベーション研究調査室長) 辻原浩(国際地球温暖化対策担当参事官) 杉本留三(国際協力・環境インフラ室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---	--------	--	----------	--------

令和2年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省R2-6)

施策名	目標2-3 地球環境保全に関する調査研究					
施策の概要	国内外の研究機関とのネットワーク構築等を通じ、地球環境分野のモニタリングや調査研究を推進する。					
達成すべき目標	地球環境保全の基盤となる知見、技術、データ、情報を獲得するとともに、途上国等へその知見等を展開・共有し、地球環境問題の解決に貢献する。					
施策の予算額・執行額等	区分	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	997	1,874	1,959	1,104
		補正予算(b)	-	5,000	330	
		繰越し等(c)	-	▲ 5,000	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	997	1,874	(※記入は任意)	
	執行額(百万円)	984	1,676	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・気候変動適応計画(平成30年11月27日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(平成28年5月13日閣議決定) ・宇宙基本計画(令和2年6月30日閣議決定) 					

測定指標	地球環境保全試験研究費による業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)で4点以上を獲得した課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	過去5年間の平均	○
		-	50% (7/14)	63% (10/16)	64% (9/14)	67% (8/12)	64% (7/11)	60%以上	
	年度ごとの目標値	/	60%	60%	60%	60%	60%	/	
各種成果の政府計画、施策、国際協力、普及啓発等への活用	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	年度	-	
	-	COP22交渉、長期低炭素ビジョンの取りまとめ及び適応計画中間取りまとめ等に活用	各種成果を、「気候変動適応法案」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	各種成果を、「気候変動適応計画」の策定等に活用	-		
年度ごとの目標	/	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	成果の施策への活用	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○地球環境保全試験研究費について、外部有識者により構成される評価委員会が業務終了翌年度に実施する事後評価(5点満点)において、4点以上を獲得した研究開発課題数(4点以上の課題数/全評価対象課題数)の過去5年間の平均を実績値として、目標達成度を測定している。平成28年度～令和2年度の平均は61%(41/67)で目標は達成された。 ○各種研究調査の推進・成果等の情報提供の進捗状況については、得られたデータや知見等について、「気候変動適応計画」の策定、IPCCの各種報告書、COP1における交渉等に活用されており、施策の目標は達成されている。
	施策の分析	
	次期目標等への反映の方向性	

学識経験を有する者の知見の活用	<p>○地球環境保全試験研究については、その採択審査、中間評価及び事後評価において学識経験を有する外部評価委員の知見を活用しながら審査を実施し、その審査結果を踏まえ、当該制度を運用している。</p> <p>○IGES((公財)地球環境戦略研究機関)の運営に際しては、内外の学識経験者からなる評議員会での審議等により、外部有識者の知見を活用しつつ、適切に行っている。</p> <p>○APN(アジア太平洋地球変動研究ネットワーク)の公募プロジェクトの審査には、外部評価者を活用することで公正な評価を行っている。</p> <p>○専門家によるGOSAT-2(温室効果ガス観測技術衛星2号)サイエンスチームでの議論をGOSATの運用に反映させている。</p> <p>○有識者によるGOSAT-GW(温室効果ガス・水循環観測技術衛星)温室効果ガス観測ミッション有識者会議での議論をGOSAT-GWの開発に反映させている。</p>
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 脱炭素化イノベーション研究調査室	作成責任者名	辻原浩(脱炭素化イノベーション研究調査室長)	政策評価実施時期	令和3年8月
-------	---------------------------	--------	------------------------	----------	--------